

監 発 第 21 号
令和 4 年 1 月 26 日

飯豊町長 後 藤 幸 平 殿
飯豊議長 菅 野 富士雄 殿

飯豊町監査委員 伊 藤 毅
飯豊町監査委員 遠 藤 芳 昭

定例監査結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、監査を実施したので、その結果を別紙
のとおり報告します。

定例監査報告

- 1 監査の期間 令和3年12月27日（月）
- 2 監査場所 飯豊町立飯豊中学校
- 3 監査対象 事業の状況
飯豊中学校大規模改修工事
- 4 出席委員 伊藤代表監査委員、遠藤監査委員
- 5 出席説明員 教育総務課 後藤課長
渡辺学校教育振興室長
地域整備課 佐藤建設技術専門員
- 6 職務出席 大谷部監査書記長、佃監査室長
- 7 監査の主眼 工事に関わる事務の執行状況
 - (1) 事業の内容と事業効果
 - (2) 現地踏査に係る工事完成状況
- 8 事業の概要と所感

令和元年度から3カ年の債務負担行為により、総事業費 952,955,300 円の飯豊中学校大規模改修工事について、現地調査を実施した。

本工事は3カ年の期間に亘り、これまでの教育委員会事務局はもとより、施工者・管理者等のご尽力並びに飯豊中学校教職員・生徒のご協力に対し、厚く感謝申し上げます。

工事概要は屋根吹替や外壁補修、冷暖房エアコン設置、照明のLED化、エレベーター新設、トイレの洋式化、防犯設備の強化、屋内グラウンドの人工芝化など多岐にわたる。今回の大規模改修工事により、近代的な学校に生まれ変わり、安心安全な教育環境が整備された。

これまでも飯豊中学校では、「膝付き無言清掃」を伝統として校舎の美化清掃に努めており、大切に管理されている様子が伺えた。

また、屋内体育施設のうち屋内グラウンドについては、学校のみならず町民の要望を取り入れ人工芝化を実施するなど、社会教育施設としても更に整備が充実された。町民スポーツセンターとして社会教育団体と併用する施設でもあるため、諸機関・団体と連携しながら、施設設備の維持管理に努められたい。

設備の充実に伴い、今後の維持管理費が増加することが予想される。このため、保守点検や委託業務などは他の教育施設と包括しながら、競争入札による契約を執行して効果的な経費の運用を図られたい。

6, 600人の人口規模の飯豊町にとって、約10億円の大型予算を投入しての大規模改修工事は本町の教育に対する姿勢の表れであり、広く町民に伝える必要があると思われる。今後、町報での報告や春休み期間等を利用しての、町民向け学校内覧会を検討されたい。

工事完了後の事務手続きについては、国庫補助金交付申請など、速やかに行い、来る会計検査等に備えられたい。